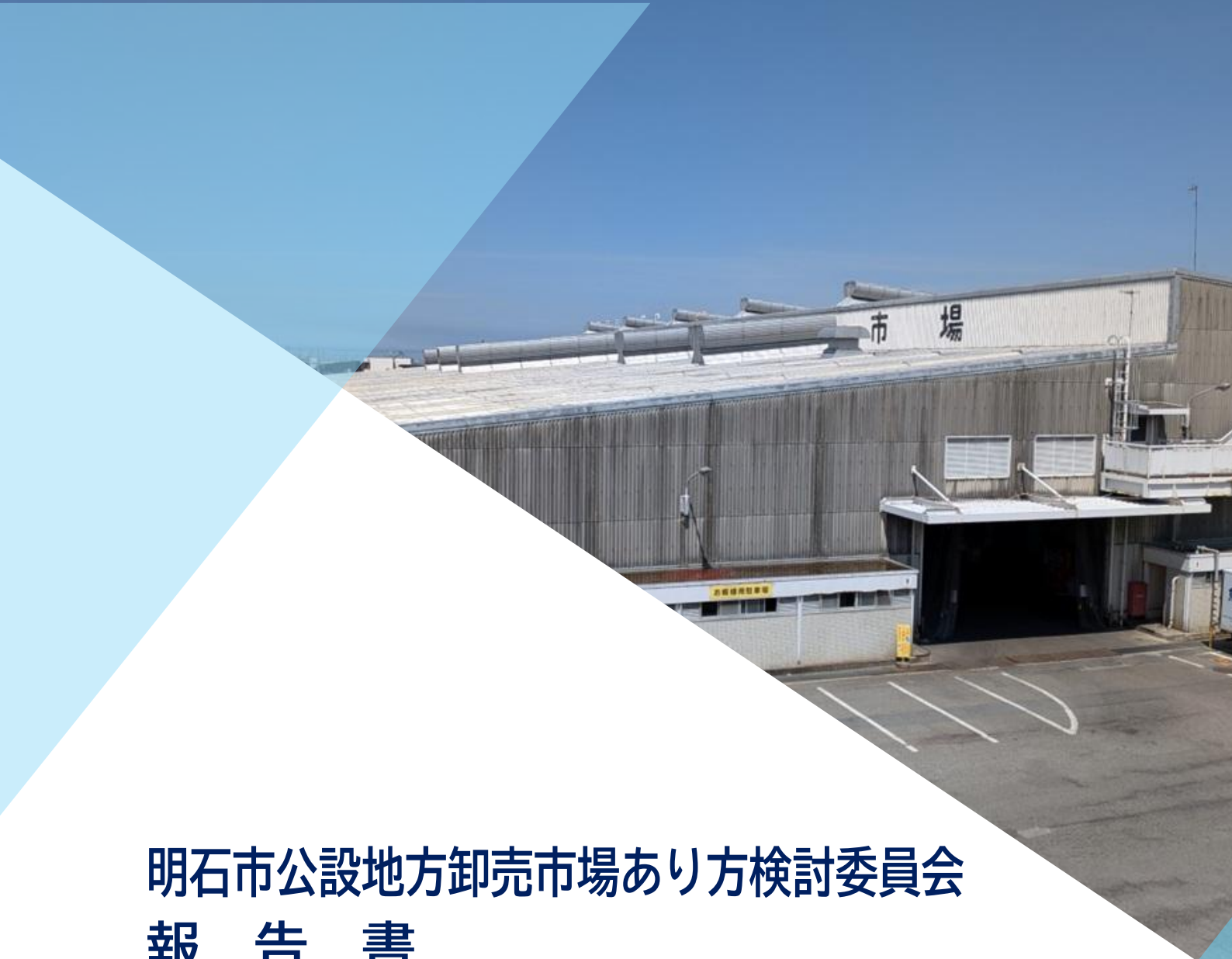




明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会 報 告 書

2026 年 6 月

目 次

I. はじめに.....	- 1 -
II. 検討委員会の概要.....	- 2 -
1 検討委員会の設置目的.....	- 2 -
2 検討委員会での検討項目.....	- 2 -
3 検討委員会の基本的な進め方.....	- 2 -
(1) 分科会.....	- 2 -
(2) 検討委員会.....	- 2 -
III. 各項目の検討.....	- 3 -
1 明石市場が持つべき役割及び機能.....	- 3 -
(1) 明石市場が持つべき役割.....	- 3 -
(2) 明石市場の取扱数量・取扱高の維持・向上を図るために必要な機能..	- 4 -
2 明石市場の開設及び運営主体.....	- 7 -
(1) 開設者.....	- 7 -
(2) 運営者.....	- 8 -
3 再整備の場所.....	- 9 -
4 再整備の方向性.....	- 11 -
5 再整備後の施設の規模.....	- 12 -
6 再整備の方法.....	- 13 -
7 水産物分場のあり方.....	- 14 -
IV おわりに.....	- 15 -
参考資料.....	- 16 -
1 委員名簿.....	- 16 -
2 開催状況.....	- 16 -
3 分科会の開催概要.....	- 17 -
(1) 第1回分科会.....	- 17 -
(2) 第2回分科会.....	- 17 -
第1回分科会検討シートまとめ.....	- 19 -
第2回分科会事前アンケート回答結果.....	- 22 -
第2回分科会における意見.....	- 27 -
4 明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会設置要綱.....	- 29 -

I. はじめに

1977年に開設した「明石市公設地方卸売市場」（以下「明石市場」という。）は、施設の老朽化が進行しているほか、少子高齢化による消費の減少、消費者ニーズの多様化、卸売市場経由率の低下、物流機能の変化など、卸売市場を取り巻く環境が大きく変化する中、近年は取扱高も減少傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、「明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）では、2024年度に明石市が取りまとめた「明石市公設地方卸売市場のあり方検討に向けた基礎資料」などをもとに、明石市場の社会的役割や現状、課題などを踏まえながら、今後のあり方について検討を行いました。

検討委員会では、学識経験者、明石市場の場内事業者、公募市民など、それぞれ異なる立場の委員から、知識や経験に基づく多様な意見が示され、活発な議論が重ねられました。また、分科会において場内事業者への意見聴取を実施するなど、現場の実情を踏まえた検討に努めました。

このたび、全5回にわたる審議を経て、検討委員会における議論の内容及び委員から示された意見を取りまとめましたので、ここに報告書を提出します。

明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会
会 長 竹 川 宏 子

Ⅱ. 検討委員会の概要

1 検討委員会の設置目的

明石市では、施設の経年劣化及び取扱高の減少が進む明石市場の今後のあり方を検討するに当たり、学識経験を有する者、明石市場内の事業者及び公募市民から多様な意見を聴取するため、「明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会」を設置しました。

2 検討委員会での検討項目

- (1) 明石市場が持つべき役割及び機能に関すること。
- (2) 明石市場の設置及び運営主体に関すること。
- (3) 明石市場の必要規模に関すること。
- (4) 明石市場の再整備に関すること。
- (5) (1)～(4)のほか、明石市場のあり方検討に関して市長が必要と認める事項

3 検討委員会の基本的な進め方

(1) 分科会

明石市場内の事業者を対象とした分科会を計2回（のべ4日）開催し、検討委員会での検討項目などについての意見を聴取しました。

(2) 検討委員会

検討委員会では、分科会での意見を参考にしながら、各委員がそれぞれの知見や経験に基づいて意見を発表しました。

なお、各検討項目について、検討委員会としての統一見解を取りまとめるのではなく、委員の意見を幅広く聴取し、報告書に記載することとしました。

Ⅲ. 各項目の検討

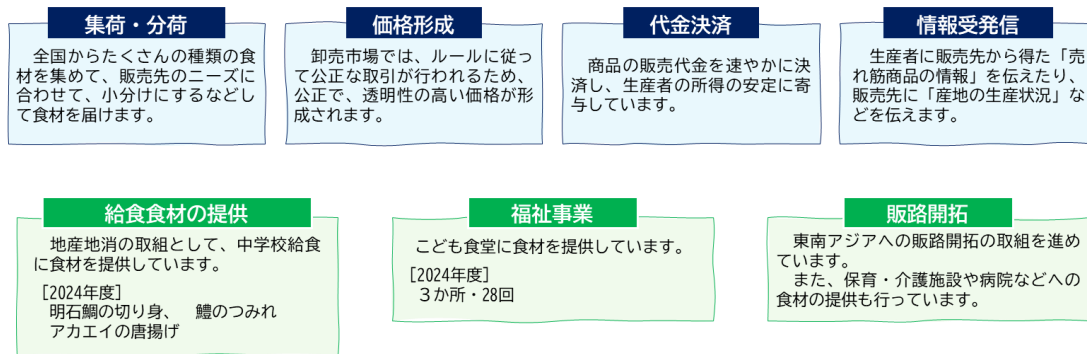
各検討項目について、委員から出された主な意見を以下のとおりまとめました。

1 明石市場が持つべき役割及び機能

(1) 明石市場が持つべき役割

一般的に、卸売市場には、「集荷・分荷」、「価格形成」、「代金決済」、「情報受発信」の役割があります。

また、これら以外にも、明石市公設地方卸売市場では、**学校給食などへの食材の提供や明石産品の販路活性化などの取組**を行っています。



主な意見

■ 明石市場が持つべき役割

- ・ 食の安定供給と安定した価格を形成する。
- ・ 地産地消を促進する。
- ・ 学校給食や保育園などへ食材を提供する。
- ・ 小中学生の見学受け入れを通じた食育を推進する。
- ・ 生産者と消費者を結び付け、地域の産業振興を図る。
- ・ 生産者の生活を守る。
- ・ 生産者の育成支援を行う。
- ・ 防災拠点機能（災害時の食の供給拠点、防災備蓄倉庫）

■ 「公設市場」としての役割

- ・ 安全・安心な食を提供する。（市民の食を支える。）
- ・ 食の流通拠点
- ・ 取引の適正化と生産及び流通の円滑化を図る。
- ・ 明石産品のブランド力の維持、発信の拠点
- ・ 食の情報発信を行う。（ホームページ、市場開放、料理教室など）
- ・ 従業員の雇用を通じて明石市の経済を支える。

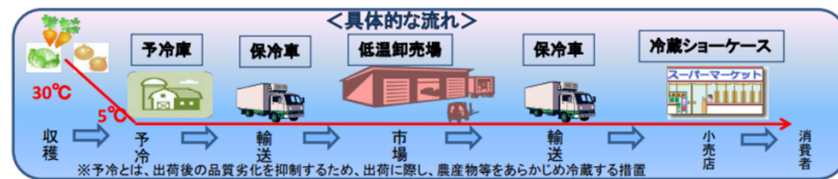
(2) 明石市場の取扱数量・取扱高の維持・向上を図るために必要な機能

分科会では、明石市場の取扱数量・取扱高の維持・向上を図るために必要な機能として、「コールドチェーン」「HACCP」「災害時における生鮮食料品流通拠点機能」などの意見が出されました。

検討委員会では、分科会における意見を基に、各機能の必要性等について議論しました。

〈コールドチェーン〉

コールドチェーンとは、生産・輸送・消費の過程において、生鮮食品を一貫して低温に保って流通させること。食の安全・安心の確保など社会的要請が高まるなか、卸売市場においてコールドチェーンが途切れないようにするなど、生鮮食品の品質保持システムの確立が重要となっている。



メリット

- ①品質・鮮度保持
 - ・適切な温度管理により品質・鮮度を保持できる
- ②品質・安全性の向上
 - ・食中毒や健康被害の原因となる微生物や病害虫の増殖を防止
- ③販路拡大
 - ・遠隔地まで商品を届けることができる
 - ・品質管理に厳しい販売先との取引が可能となる
- ④ロス削減
 - ・品質が保持できるため、商品のロスが削減できる

デメリット

- ①導入・管理コスト
 - ・設備の導入コストや電気代などの運用コスト
 - ・施設使用料（家賃）アップ
- ②物流時間の増大
 - ・品質管理のための検査などに時間がかかる
- ③運用における人材確保
 - ・コールドチェーンの運用には熟練した人材が必要
- ④リスク管理
 - ・作業ミスなどによる許容範囲外の温度変化が発生するリスク

主な意見

- ・必要な機能だと考える。ただし、施設整備だけでなく、運用面が整わないと難しい。
- ・小規模事業者や関連事業者では対応が難しいので、市場全体として早急に対応してほしい。
- ・今年（2025 年）のような暑い夏がこれからも続くと思うと、安全安心な食の提供には必須である。
- ・最近の再整備事例ではコールドチェーンはむしろ標準装備なのではないかと思う。一方で、せっかくの設備を使い切れていない事例もある。施設整備に合わせて、運用面について場内事業者の統一した考え方を整理する必要がある。
- ・費用対効果を考慮して検討すれば良い。

〈HACCP〉

- HACCPとは、事業者自らが、原料の入荷から製造、加工、製品の出荷に至るまでの一連の工程において、食中毒などの健康被害を引き起こす可能性のある危害要因を把握し、これを科学的根拠に基づいて管理することにより、製品の安全性を確保する衛生管理の方法
- 国連のFAO（国連食糧農業機関）とWHO（世界保健機関）の合同機関であるコーデックス委員会は、各国にHACCPによる衛生管理を推奨しており、今では、HACCPによる衛生管理を行うことは国際基準になっている。
- 食品衛生法の改正により、令和3年6月1日から原則としてすべての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理が義務付けられている。
- HACCPに沿った衛生管理には、①ハサップに基づく衛生管理と②ハサップの考え方を取り入れた衛生管理があり、事業者にはそれぞれの規模や業種に応じてどちらかの衛生管理の実施が義務付けられている。

■HACCP認証を受けることにより、取引先の信用力が向上
（新たな取引先の開拓）

■一方で、認証を受けるための費用や設備導入に係る経費が必要

■HACCP認証を前提とした再整備計画が必要

■設備導入に伴う施設使用料（賃料）アップ

（参考）HACCPに対応する施設整備の例

- ・温水供給（手洗いの徹底）
- ・排水勾配や排水機の適正配置
- ・閉鎖型施設
- ・エアカーテン
- ・高速シートシャッター
- ・施設内（低温エリア）の結露・カビ対策
- ・換気設備

全ての食品等事業者（食品の製造・加工、調理、販売等）が衛生管理計画を作成	
① 食品衛生上の危害の発生を防止するために特に重要な工程を管理するための取組（HACCPに基づく衛生管理） コーデックスのHACCP7原則に基づき、食品等事業者自らが、使用する原材料や製造方法等に応じ、計画を作成し、管理を行う。 【対象事業者】 ◆大規模事業者 ◆と畜場【と畜場設置者、と畜場管理者、と畜業者】 ◆食鳥処理場【食鳥処理業者（認定小規模食鳥処理業者を除く。）】	② 取り扱う食品の特性等に応じた取組（HACCPの考え方を取り入れた衛生管理） 各業界団体が作成する手引書を参考に、簡略化されたアプローチによる衛生管理を行う。 【対象事業者】 ◆小規模な事業者等

主な意見

- ・これから先の卸売市場としては、必須の機能だと思う。市場全体で衛生管理の統一した考え方をまとめないといけない。現在は、青果・水産・関連でバラバラになっている。
- ・再整備の際にHACCP認証を前提とした施設整備を検討するのは当然だが、事業者の規模によっては、過剰設備となる可能性もあることに注意が必要だ。事業者ごとに考えが違うので、事業者が選択できるようにはできないか。
- ・費用をかけて施設を整備する方法もあれば、そうでない方法もある。最小限必要なものが何かを考えて、それに絞ってお金をかけるべきだ。
- ・費用をかけてHACCP施設を整備しても、適切に運用できるのか疑問だ。
- ・認証など取らずに自分たちで記録を取っている市場もある。自分たちでできるところからやっていくということが重要かと思う。
- ・水産部門では、ここ10年程は海外販路の拡大に向けた取組を進めてきた。明石ブランドのタイとタコを輸出したいということで、衛生基準のハードルが比較的低い東南アジアをターゲットにスタートした。順調に推移したが、コロナ禍によって頓挫し、現在では、インバウンド客に対してのアピールを主に取り組んでいる。¹

¹（参考）2025年度の取組

- ① NP0 法人と協力して、明石市在住の外国人が経営する飲食店等において明石の魚を使った料理の提供を行った。また、当該飲食店等を対象に、市場見学を実施した（2025年9月16日・18日）。さらに、当該飲食店等に明石の魚を使った自国の料理を新たに開発してもらい、さかな文化祭あかし2025に出店してもらった。
- ② 姫路中央卸売市場の水産卸売業者と協力して、関東の寿司店に対して鮮魚BOXの販売を開始した。

〈災害時における生鮮食料品流通拠点機能〉

- 大規模地震などの災害時においても、生鮮食品を供給する拠点としての機能を発揮するためには、施設の耐震性のほか、非常用電源の導入などを検討する必要がある。
- 災害時における流通機能を途絶えさせないよう、BCP（事業継続計画）策定に向けた取組が必要である。
※ 株式会社明石卸売市場管理センターは事業継続力強化計画の認定を受けている（2023年8月8日認定）

▶事業継続力強化計画 ・複数の事業者で策定する防災減災に対応する取組をまとめた計画 ・株式会社明石卸売市場管理センターは、以下の5者と連携して事業継続力強化計画を策定している。 ① 神東神戸青果、② 神港魚類、③ 明石海産卸売協同組合 ④ 明石青果仲卸協同組合、⑤ 明石市公設地方卸売市場関連事業組合 ・BCPが「事業の継続・復旧」に重点を置いている一方で、事業継続力計画は「災害を乗り切ること」に重点を置いている。	▶BCP（事業継続計画） ・企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画 ・BCPの策定と導入には、計画策定に係るコンサル費用のほか、データバックアップシステムや緊急時の通信インフラの整備などの費用がかかる。
---	---
- 災害時相互応援に関する協定書（平成29年9月1日締結）
※ 明石市が加入する全国公設地方卸売市場協議会において、地震等による大規模な災害が発生し、被災市が独自では十分な生鮮食料品の確保ができない場合、他の開設市が被災市における生鮮食料品の確保及び市場機能の復旧対策を図ることを目的に協定を締結している。
- 災害時の一時避難場所としての機能のほか、広大な敷地を活用した防災備蓄機能についても検討が必要である。

主な意見

- ・卸売市場に備蓄倉庫を併設するというのは、効率が良いと思う。
- ・卸売市場の有無に関係なく、土地を活用して備蓄場所を確保すべき。
- ・分科会の検討シートの意見²にもあるように、単に防災拠点として施設を整備するだけではなく、防災イベントなどを通じて市民に知ってもらうことが重要だ。

〈その他〉

- 加工・冷蔵冷凍・保管・配送施設
 - 単身世帯の増加などにより、内食や外食から中食への転換が一層進展し、加工食品に対する需要が増大していくと見込まれている。
例：塩干や冷凍品の取扱量の増加、カット野菜などの需要の増加
 - 飲食事業者、学校・病院・事業所給食等のニーズに対応するため、加工・冷蔵冷凍・保管施設の重要性が高まっている。
 - 加工業者の誘致または加工施設の整備
 - 冷蔵冷凍・保管施設の整備
 - 配送事業者の誘致または配送施設の整備
- 賑わい創出施設
 - 一般顧客への開放（イベントを通じた明石市場の認知度向上・賑わい創出、一般客への販売、飲食機能の充実）
 - 賑わい形成に必要な施設の併設（道の駅、温浴施設など）

主な意見

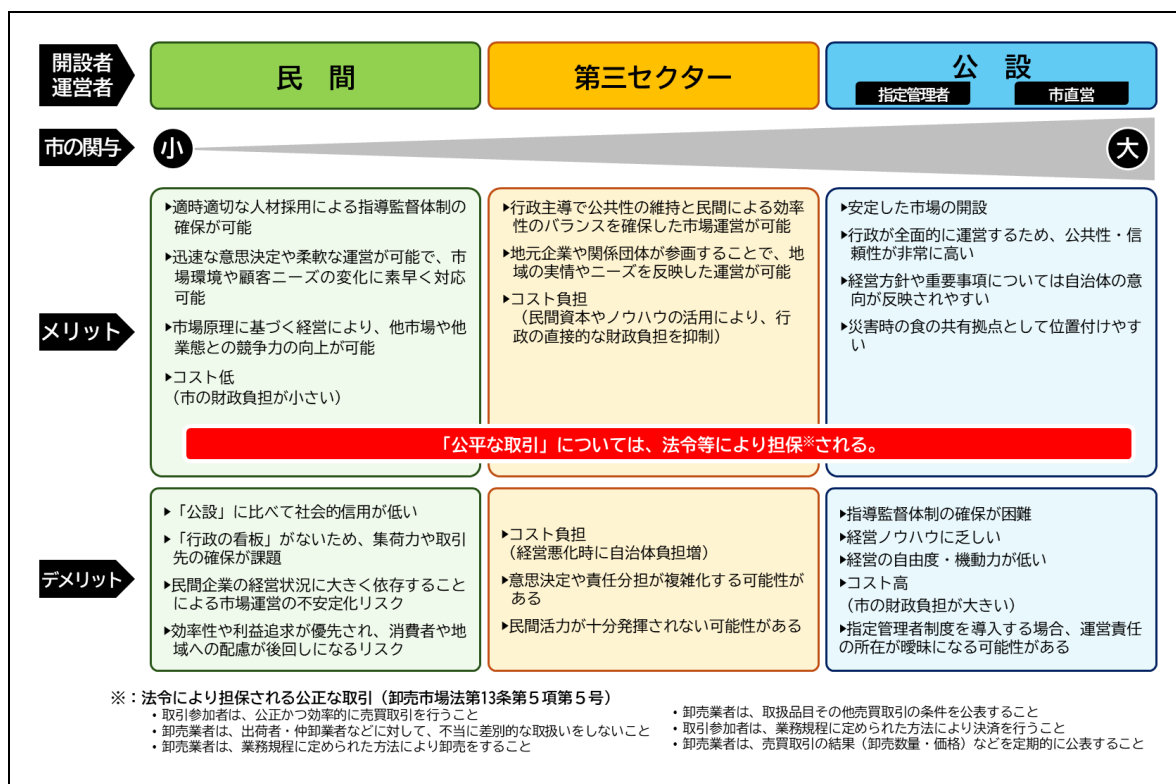
- ・冷蔵冷凍施設については、大手スーパーからの要望に応えるためにはあった方がよい。ただし、開設者が整備するのか、事業者が整備するのかは議論が必要。
- ・現在地に賑わい施設を作ることについては、事業として成り立つのか慎重に議論した方がよい。
- ・賑わい施設については、失敗事例も数多く見てきたので、慎重に検討した方がよい。

² [分科会検討シートの意見] ハザードマップを照らし合わせると安全な土地であるので防災備蓄倉庫の設置など、災害に備えた防災拠点機能を確保する。また、有事の際に市場の中の人たちが市民をサポートできるように、日頃から訓練し、意識づけておく必要もある。防災拠点として防災備蓄倉庫を整備するとともに、市場イベントと防災イベントを同時に開催して市場の認知度向上を図る。

- ・2024年度からさかな文化祭を開催し、多くの方に来ていただいている。また、年末開放などを通じて、市民に明石市場を知っていただく機会をこれからも作っていく必要があると考えている。
- ・イベントの手ごたえを感じているとのことだが、再整備後の市場が完全閉鎖型になると、2階のガラス越しにしかセリが見学できないなどの弊害もある。

2 明石市場の開設及び運営主体

明石市場が持つべき役割及び機能を踏まえて、今後の明石市場の開設者・運営者として望ましい枠組みについて議論しました。



(1) 開設者

主な意見

〈公設が望ましいとの意見〉

- ・「市民のため」の卸売市場としての役割があるため。
- ・安定的な運営が可能のため。
- ・長期的な開設や公的なインフラとしての役割があるため。
- ・明石市場がなくなったら何が困るのかを考えたとき、市民の生活が一番困る。
- ・生鮮品は生活必需品であり、価格・品質・供給の安定は公共財的な性格が強い。卸売市場を地域の食の安全保障機能として位置づけるのであれば、

公設として、自治体の監督の下で特定の事業者の利益に偏らない仕組み（公平性）を担保した指導・監督ができる。

- ・食の安定供給や給食、こども食堂など、経済的弱者にも安定して食を提供するためのインフラである。
- ・災害時の拠点として卸売市場を位置づけるのであれば、公設が適切だ。
- ・卸売市場を災害時や非常時の地域の食の公共インフラとしての運営を行政として行える。
- ・事業者の立場からすると「公設」の看板の方が営業しやすい。
- ・公設であれば、明石に多い中小零細な仲卸・小売・飲食店など多様な事業者も参入しやすい開かれた場の維持が期待できる。
- ・公設でないと卸売業者の農協の県組織への加入が難しくなり、集荷しにくくなる。

〈その他の意見〉

- ・できる限り税金を投入せずに済む方法を考えてほしい。その結果、民設でも公設でもどちらでも良い。

(2) 運営者

主な意見

〈現在の指定管理者が望ましいとの意見〉

- ・給食事業や海外販路、各種イベントなども連携して取り組めており、一定の成果が出ている。
- ・開設者である市との連携ができています。
- ・適切なルールに基づいた運営が為され、それを市がチェックできる体制が整っていれば、指定管理者制度でも良い。
- ・指定管理者制度を採用する場合、より良く運営できるためのチェック体制の構築は必要である。
- ・現在の指定管理者で問題ないかどうか、当事者の意見を聞きたい。特に問題がないのであれば、指定管理者で良いのではないかと。指定管理者を利用する側の満足度や運営評価を把握した上で判断すべきだ。

〈民間が望ましいとの意見〉

- ・現在の指定管理者でも問題ないと思うが、民間に任せることができれば、明石市場の取扱高などが好転する可能性があるのではないかと。
- ・適正な運営ができれば、市直営・指定管理者・民間のいずれでも良い。

3 再整備の場所

明石市場を再整備する場合の整備場所の検討に当たっては、「現地での再整備が最適」とであるとする明石市の考え方が示されました。

明石市の考え方も踏まえながら、再整備を行う場合の場所について意見を交わしました。

明石市の考え方		
以下の点を考慮し、明石市場を再整備する場合においては、 現地での再整備が最適 と考えています。		
▶水産・青果・関連事業にとつての立地条件を勘案すると、現地が最も適している。 ▶移転する場合は、候補地の選定・地権者との交渉・地元への説明などが必要となり、再整備までにさらに期間を要するとともに、土地の買収や造成などに多額の費用がかかる。		
現地再整備におけるメリット・デメリット		
	メリット	デメリット
再整備までの期間	✓ 候補地の選定・地権者との交渉・地元への説明などが不要となり、再整備までの期間を圧縮できる。	—
再整備に係る費用	✓ 土地の取得・造成費用等が不要となり、費用を圧縮できる。	✓ ローリング計画によっては、仮移転費用が発生 ✓ 活用できる余剰地が減少し、土地の有効活用による財政負担の軽減効果が縮小
交通利便性 [参考] ▶明石市場 第二神明玉津ICまで約5.6km ▶神戸中央卸売市場（本場） 阪神高速3号神戸線柳原ランプまで約1.2km ▶姫路中央卸売市場 姫路バイパス市川ランプまで約4.4km ▶尼崎市場 名神高速道路尼崎ICまで約1.3km	✓ 国道2号・250号に近接し、立地条件は良い。 ✓ 市の中心に位置しているため、交通の便が良く、集荷・配荷拠点に適している。	✓ 周囲が住宅街のため、騒音や異臭などの苦情が入る。 ✓ 海から距離があるため、海水の運搬などのコストがかかる。
その他	✓ 災害リスク（風水害・地震・津波）が低い。	✓ 部分的にスクラップ&ビルドで進めるため、施設ごとに供用開始時期が異なる。

主な意見

〈現地再整備に関する意見〉

- ・青果の立場からは、交通利便性の点で現地が最適である。
- ・再整備までの期間や費用を考えると、現地以外は難しい。
- ・現在の施設の状況を考えるとできるだけ早く再整備をしないとイケないの
で、移転先の検討などに時間をかけることはできない。
- ・現在は耐震性の問題から小学生の見学の受入れを停止している³が、再整備後は再開したい。小学生が見学する施設とするためには、少しでも安全安心な場所であるべきだ。

〈移転に関する意見〉

- ・水産としては、海水の調達や漁師との距離を考えると海に近い方が好ましいが、移転する場合は青果・関連事業を含めて明石市場全体での移転が必

³ 委員から見学の受入れを停止しているとの発言があったが、見学ルートの見直しなどを行い、安全を確保して2025年2月から再開していることを事務局において確認した。

要であるとも考えている。

- ・現地での再整備と海の近くへの移転が同じような期間でできるのであれば、移転の方が良い。移転に時間がかかるのであれば、現地での再整備を優先するべきだ。
- ・水産物を運搬するトラックが海水をこぼしながら通過するので、道路の痛みなどが気になる。また、場内見学をした際に、水産の施設の方が維持・修繕費がかかっているように見受けられた。水産を別の場所に移すことで、これらをクリアできるのではないか。
- ・水産物を海の近くに移転することで、ブランディングやイメージ戦略の点でも効果があるのではないか。
- ・海の近くへの移転については、どこに移転しても良いというわけではなく、最適な土地・一等地でないという意味がない。
- ・移転については場内事業者のコンセンサスを得る必要があるので難しい面はあるが、仮移転が不要であることはメリットである。
- ・青果については現地で、水産については海の近くへの移転が良い。

〈その他の意見〉

- ・現在の場所以外の候補地が示されていない中では、意見のしようがない。複数候補地を示し、それぞれのコスト・機能面での比較検討を行う必要がある。

4 再整備の方向性

旧耐震基準で建築された既存の施設を使い続けることはできないことから、再整備を行う場合の方向性（建替え・既存施設の改修）について意見を交わしました。

		建替え	改修
		■ 現施設を全面的に建て替える。 ■ 整備場所については別途検討	■ 現施設・インフラ設備の改修により長寿命化を図る。 ■ 耐震改修を実施する。 ■ 必要面積に応じて施設の統廃合を行う。
長期的な施設の耐久性		✓ 最新の建築基準や耐震性能を満たす構造体を採用できるため、施設の耐用年数が大幅に延伸される。将来的な改修頻度も低減され、維持管理の効率化が期待できる。	✓ 施設の構造的耐用年数により、建物の長寿命化に限界がある。
合理的な物流動線の確保		✓ 施設設計段階から物流動線を最適化できるため、作業効率の向上や衛生管理の強化が可能。特に食品関連施設では、汚染リスクの低減にも寄与する。	✓ 現有施設の活用が中心となるため、物流動線の変更には限界がある。
コスト	イニシャル	✓ 初期投資（イニシャルコスト）は高額になる。 ✓ 既存施設の解体費用や工事期間の長期化も、費用が増加する要因となる。 ✓ ローリング計画によっては、仮移転が複数回発生する可能性がある。	✓ 建替えと比較して初期投資（イニシャルコスト）は抑えられる。 ✓ ただし、既存構造を用いて必要な機能、性能を確保する場合、改修費用が増加する可能性がある。
	ランニング	✓ 最新設備の導入によりエネルギー効率やメンテナンス性が向上し、長期的にはランニングコストの削減が見込まれる。	✓ 既存設備の老朽化により、維持管理費や修繕費が将来的に増加する可能性がある。
新たな機能の導入	コールドチェーン（低温流通）	✓ 低温流通に対応した最新の冷蔵・冷凍設備の導入が可能。温度管理の精度向上により、品質保持や衛生面での信頼性が高まる。	✓ 既存施設の構造や電力容量の制約により、最新設備の導入が困難な場合がある。 ✓ 部分的な対応は可能だが、全体最適には至らない。
	HACCP（ハサップ）	✓ HACCPに基づいた施設設計が可能で、動線・ゾーニング・設備配置などを一貫して衛生管理に適した形で構築できる。	✓ 既存施設の制約により、HACCP対応のための改修には限界がある。特に動線や区画の変更が難しい場合、完全な対応が困難。
	災害時における生鮮食料品流通拠点機能	✓ 耐震性・電源確保・備蓄スペースなど、災害対応機能を設計段階から組み込むことが可能。 ✓ 地域の防災拠点としての役割も果たせる。	✓ 耐震改修により一定の災害対応力は確保できるが、電源設備や備蓄スペースの確保には限界がある。災害時の機能維持には不安が残る。
その他		✓ 新たな機能や設備の導入が柔軟に可能。将来的な拡張性や用途変更にも対応しやすく、施設の汎用性が高まる。	✓ 工事期間中に一部の施設が使用できなくなる可能性がある。 ✓ 現有施設の活用が中心となるため、導入機能が制限される可能性がある。

主な意見

- ・コールドチェーンやHACCPなどの新たな機能の導入や施設の寿命を考えると、建替えすべきだ。
- ・新たな機能の導入や施設の寿命を考えると、建替えが最適だ。改修したとしても、維持・修繕に費用がかかるのであれば建替えすべきだろう。
- ・改修して、その後も修繕などに費用がかかるのであれば、建替えた方が良い。

5 再整備後の施設の規模

再整備する場合の施設の規模の検討に当たっては、明石市から目安となる規模が示されました。

明石市から示された施設の規模（目安）を参考に、再整備後の施設の規模について意見を交わしました。

施設規模の目安

- ✓ 施設規模(目安)は、卸売市場を再整備する際に全国的に使用されてきた「卸売市場施設規模算定基準（農林水産省・法改正に伴い令和2年に廃止）」を用いて「卸売場」「仲卸売場」「買荷保管・積込所」の規模（目安）を算定しました。
- ✓ 上記3施設以外の施設については客観的な算定式がないため、規模（目安）の算定の対象外としています。

		現状面積	施設面積（目安） ※（ ）内は現状面積との比較	
			目標取扱数量（2030年度）を 2024年度から現状維持とした場合	目標取扱数量（2030年度）を 過去のデータから推計した場合
卸売場	青果	3,090㎡	1,143㎡ (37.0%)	745㎡ (24.1%)
	水産	1,652㎡	381㎡ (23.1%)	158㎡ (9.6%)
	計	4,742㎡	1,524㎡ (32.1%)	903㎡ (19.0%)
仲卸売場	青果	912㎡	1,419㎡ (155.6%)	920㎡ (100.9%)
	水産	1,300㎡	381㎡ (29.3%)	158㎡ (12.2%)
	計	2,212㎡	1,800㎡ (81.4%)	1,078㎡ (48.7%)
買荷保管・積込所		5,201㎡	1,727㎡ (33.2%)	1,025㎡ (19.7%)
合 計		12,155㎡	5,051㎡ (41.6%)	3,006㎡ (24.7%)

主な意見

- ・令和2年に廃止された国の基準による規模(目安)にとらわれることなく、必要な機能などを考慮して必要規模を検討するべきだ。
- ・場外からの仕入れについて実態把握を進めるほか、トラックの荷待ちスペースなど、取扱数量だけでははかることができない要素を考慮して規模を検討する必要がある。
- ・市民の生鮮食品の安全性に対する意識が高まっていることから、これからの卸売市場にはHACCPやコールドチェーンなどが必要だ。これまでの取扱数量の推移だけで判断するのではなく、市場の機能なども加味した検討が必要だ。
- ・明石市の食のビジョンを明確にし、当該ビジョンに基づく卸売市場の役割・規模を検討すべきだ。
- ・業者が減っている中で、現状維持をして施設が埋まるのか疑問だ。また、現状を維持するということは、それだけコストがかかる。ある程度面積を抑えて、余剰地を活用して費用を工面する必要がある。

- ・施設規模を現状維持とするのであれば、取扱数量を増やすための取組など、明石市場としての戦略を明確にした上で、施設の規模を検討すべきだ。
- ・大規模災害時の生鮮食料品の物流拠点となり得るような規模を確保すべきだ。
- ・現在では予測できないような将来需要「プラスα」にも対応できるスペースを確保しておくことも重要だ。

6 再整備の方法

近年の公共施設の再整備の事例をもとに意見交換を行いました。

✓ 近年の公共施設の整備では、財政負担の軽減や工期圧縮、施設の管理・運営水準の向上などの観点から、民間の資本やノウハウの活用が図られています。 ✓ 主な整備手法としては、以下のようものがあげられます。 ✓ PFI方式等の民間活力の導入可能性については、別途調査を行う予定にしています。				
	従来方式	DB+O方式	PFI (BTO) 方式	リース方式
整備方法				
事例	—	広島市中央卸売市場	神戸市中央卸売市場本場	富山市公設地方卸売市場
概要	- 基本設計・実施設計・施工、維持管理・運営をそれぞれ分割して発注する方式 - 再整備事業の各段階で場内事業者の意向を反映しやすい - 分割して発注するため、発注手続に時間を要する	- 設計D・建設Bを一括で、管理業務Oを別途発注する方式 - 事業期間の短縮や費用縮減効果が期待できる - 再整備事業の各段階で場内事業者の意向を反映しやすい - 設計前に建設費を含む事業費を決めるため、設計変更の柔軟性が低い - PFIのような財政平準化の効果はない - 民間事業者にとっては、自らの資金調達が必要いため、参入しやすい	- PFI法に基づき、民間資金を活用し、民間事業者が設計・建設・維持管理・運営などの施設整備や公共サービス等をゆだねる方式 - 事業期間の短縮や費用縮減が期待できる - 民間事業者のアイデアやノウハウが発揮しやすい - 民間事業者が調達した資金を、長期にわたって分割払いで返済するため、従来方式に比べて財政支出の平準化が図れる	- 民間事業者が資金調達を行い、施設を設計・建設・維持管理を行う方式 - 行政がリース料を支払う - 発注手続や発注までに期間が短い - 初期投資を抑え、費用を平準化できる - 市の歳入（地代・市税）が増加
資金調達	市 (単費+市債+交付金)	市 (単費+市債+交付金)	民間資金 (単費+市債・交付金と併用可)	民間資金 (交付金の対象外)
財政負担				

主な意見

- ・再整備の方法を検討するに当たっては、可能な限り現場（再整備を行った他市場）に行って、実際に施設を使用する市場事業者などから直接メリット・デメリットを聞いてほしい。できれば、場内事業者も同行することが望ましい。

7 水産物分場のあり方

水産物分場の現状を踏まえながら、今後のあり方について意見を交わしました。

- ・兵庫県から港湾施設の使用許可を受けて荷捌場等を整備【現在の施設は1985年3月完成】
- ・10年ごとに使用許可の更新を受けている。年間使用料は約500,000円

県道718号線明石高砂線

●淡路ジェノバライン

錦江橋

荷捌場①

駐車場②③

【施設の課題等】

- ・老朽化により、サビ・腐食が進んでいる。
- ・分場では昼市を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2021年に中止して以降、現在においても再開していない。（取扱量・取扱高・開市日数の推移は次ページ参照）
- ・水産物分場におけるセリ等はイカナゴ漁の時期のみ
 - ※卸売業者や仲卸業者が、生簀などで使用する海水の汲み上げを行っている。

【イカナゴ漁の使用実績】

2020年 5日、2021年 11日、2022年 15日、2023年 10日、2024年 1日、2025年 2日

- ・防潮扉の管理（台風・津波発生時の閉門）
- ・遊漁船利用客によるトラブル（早朝の騒音・駐車）
- ・駐車場②は地元自治会が管理しているが、たびたびその利用を巡るトラブルが発生している。
- ・商店街連合会や市議会から水産物分場の利活用を求める声がある。

主な意見

- ・水産事業者の意見としては、可能であれば昼市を再開したいとの意見が大半である。ただし、条件面などを卸売業者と仲卸業者で協議している。
- ・イカナゴ漁がなくなる限りは、現在の水産物分場は残してほしい。最近ではイカナゴ漁の期間が短くはなっているが、かなりの取扱高（金額）なので水産物分場を残してほしいとの意見につながっている。
- ・明石市場（藤江）のあり方が決まってからの議論でも良いのではないかとと思う。

IV. おわりに

本報告書は、明石市場の今後のあり方について統一的な見解を示すのではなく、多様な意見を広く聴取するという考え方のもと、2025年に設置された「明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会」における議論の成果を取りまとめたものです。

委員の皆様におかれましては、2025年9月から2026年4月までの7か月間にわたり、計5回の会議にご出席いただきました。学識経験者、場内事業者、公募市民という異なる立場の委員が、それぞれの知識や経験をもとに意見を交わし、多角的な議論を重ねることができました。また、事前資料の確認をはじめ、多大なるご尽力を賜りましたことに、あらためて深く感謝申し上げます。

人口減少や農漁業従事者の減少・高齢化、卸売市場経由率の低下など、卸売市場を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。近隣自治体においても閉鎖に至る卸売市場が生じており、さらに施設の老朽化を背景として、全国各地で卸売市場の再整備に向けた検討が進められています。明石市場においても例外ではなく、取扱数量および取扱高の減少に加え、施設の老朽化が進行しており、今後のあり方の検討は待ったなしの状況となっています。

検討委員会では、再整備の是非にとどまらず、まず明石市場が担うべき役割や機能について議論を重ね、その上で、開設者や運営主体、再整備の方向性などについて検討を行ってきました。また、分科会を計2回（延べ4日間）開催し、場内事業者から丁寧に意見を聴取しました。分科会での議論を契機として、場内事業者の間においても、明石市場の将来像の検討に向けた機運の醸成につながったものと考えています。

本委員会において、「建物の建て替えありき」ではなく、その先を見据えた本質的な議論が行われたことは、大きな成果として特筆すべき点です。卸売市場再整備の必要性について十分な検討が行われたことに加え、市場が明石らしさを発信する「食」の拠点となること、将来の卸売市場間競争に対応できる機能や設備を備える必要があること、さらには近隣地域との共生を図ることなど、長期的かつ多面的な視点から意見が交わされました。

また、議論の中では、明石製品のブランド化や農水産業の振興、「食」を軸とした観光・産業振興などを含めた、明石市全体としての「食のビジョン」の策定が必要であるとの意見も示されました。さらに、明石市場の場内事業者が自発的に食のビジョンの策定や市場の活性化に向けた検討を始めていることは、今後につながる大きな成果であると感じています。

明石市の特徴として、市民や場内事業者によるボトムアップ型の議論を基盤とし、行政と連携しながら取り組みを進めていく風土が形成されていることは、大きな強みであるといえます。この機運を好機として捉え、明石市場の今後のあり方について、さらなる議論と検討が進められることを期待します。

明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会

会 長 竹 川 宏 子

副会長 副 島 久 実

参考資料

1 委員名簿

(敬称略)

役職名	氏 名	所属・職名
会 長	竹 川 宏 子	兵庫大学 現代ビジネス学部 現代ビジネス学科 教授
副会長	副 島 久 実	摂南大学 農学部 食農ビジネス学科 准教授
委 員	藤 田 正 治	明石市卸売市場運営協議会 会長 神果神戸青果株式会社明石支社 支社長
委 員	川 崎 喜 昭	明石海産卸売協同組合 理事長 吉野屋海産有限会社 代表取締役
委 員	神 足 武 志	公募市民
委 員	堀 田 修 一	公募市民

2 開催状況

開催回	開催日	主な内容
第 1 回	2025 年 9 月 24 日(水)	・あり方検討に向けた基礎資料の報告 ・場内見学会
分科会 第 1 回	// 10 月 3 日(金) 4 日(土)	・明石市場が担うべき役割 ・明石市場の取扱数量・取扱高の維持・ 向上を図るために必要な機能 ・開設者・運営者
第 2 回	// 10 月 30 日(木)	・第 1 回分科会の報告 ・明石市場が担うべき役割 ・明石市場の取扱数量・取扱高の維持・ 向上を図るために必要な機能 ・開設者・運営者
第 3 回	// 11 月 19 日(水)	・開設者・運営者 ・再整備の場所 ・再整備の方向性
分科会 第 2 回	2026 年 1 月 19 日(月) 20 日(火)	・施設の規模 ・再整備の方法 ・水産物分場のあり方
第 4 回	2026 年 2 月 12 日(木)	・第 2 回分科会の報告 ・施設の規模 ・再整備の方法 ・水産物分場のあり方
第 5 回	// 4 月 21 日(火)	・報告書のまとめ

3 分科会の開催概要

検討委員会での議論に先立って、明石市場内の事業者（卸売業者・仲卸業者・関連事業者）を対象とした分科会を計2回（のべ4日）開催しました。

(1) 第1回分科会

① 開催日時・場所

開催日時：2025年10月3日（金）10：00～、10月4日（土）14：00～

開催場所：明石市公設地方卸売市場 管理棟2階 会議室

② 出席者数

開催日	事業者数 (人数)	内 訳			
		卸	水産仲	青果仲	関連
2025年10月3日(金)	13(15)	1(2)	0(0)	6(6)	6(7)
2025年10月4日(土)	9(10)	0(0)	7(8)	1(1)	1(1)
合 計	22(25)	1(2)	7(8)	7(7)	7(8)

※2025年10月1日時点の事業者数 54（卸2、水産仲14、青果仲13、関連25）

③ 内容

ア 明石市場が担うべき役割・「公設市場」としての役割

イ 明石市場の取扱数量・取扱高の維持・向上を図るために必要な機能

ウ 明石市場の開設者・運営者は誰が担うべきか

④ 第1回分科会での主な意見等

「③内容」に記載の各項目についての意見を検討シートに記載いただきました。意見の詳細は、「第1回分科会検討シートまとめ」を参照してください。

(2) 第2回分科会

① 開催日時・場所

開催日時：2026年1月19日（月）14：00～、1月20日（火）14：00～

開催場所：明石市公設地方卸売市場 管理棟2階 会議室

② 出席者数

開催日	事業者数 (人数)	内 訳			
		卸	水産仲	青果仲	関連
2026年1月19日(月)	16(18)	1(2)	7(7)	5(5)	3(4)
2026年1月20日(火)	8(9)	1(2)	1(1)	3(3)	3(3)
合 計	24(27)	2(4)	8(8)	8(8)	6(7)

※2026年1月9日時点の事業者数 52（卸2、水産仲14、青果仲12、関連24）

③ 内容

- ア 施設の規模
- イ 再整備の方法
- ウ 水産物分場のあり方

④ 事前アンケート

「③内容」に記載の各項目についての事前アンケートを行いました。

詳細は、「第2回分科会事前アンケート回答結果」を参照してください。

【回答期間】 2025 年 12 月 12 日(金)
～2026 年 1 月 14 日(水)

【回答方法】 専用Webサイト

【回 答 数】 右表のとおり

④ 第2回分科会での主な意見等

「第2回分科会における意見」参照

	回答数
青果(卸)	1 / 1 (100%)
青果(仲卸)	11 / 12 (92%)
水産(卸)	1 / 1 (100%)
水産(仲卸)	6 / 14 (43%)
関連事業	7 / 24 (29%)
合 計	26 / 52 (50%)

第1回分科会検討シートまとめ

区分	明石市場が担うべき役割	「公設市場」としての役割	明石市場の取扱量・取扱高の維持・向上を図るために必要な機能	開設者	理由（開設者）	運営者	理由（運営者）
水産 (卸)	①明石市民の食を支えるという本来の機能を維持する。 ②近郊、漁師のための市場 ③給食事業の推進	生鮮食料品流通拠点として明石市民中心に安心安全で新鮮良質な食材を安定して供給する。	①配送、加工や保管の機能を持つこと ②明石市の賑わい創出のため、一般客への販売や飲食機能の充実 ③新鮮、良質な地元産品の充実（安定した入荷（集荷）） ④さらに、活性化の為、新しい取組を追加導入していくこと	明石市	明石市民のため	明石市 (協賛者)	公設の中から選定されることから、信頼できる。
水産 (卸)	①明石市民の食（海産物・農産物）の安定供給を維持する。 ②地域の学校給食への供給や、海外販路など多様なニーズに対応する。 ③明石の豊かな海産・農産資源を活かし、住民福祉の向上を目指す。	①多くの市場従業員が働く、地域経済の拠点 ②消費と生産、需要と供給を効率的に結び付け、食生活を支える。 ③安定的に食料品を供給することにより、明石市民に寄り、	①全国各地から幅広く、また地元産品を強化・集荷し、価格形成をする。加えて、産地情報発信し仲卸に的確に伝達する。 ②近年の配送流通・物流の変化に対応し、改善 ③消費者との接点を増やし、市場の認知度向上のため、市場開放、市場まつりなどイベントの強化 ④卸売業者・仲卸業者・関連業者との連携強化により市場活性化を図っていく。 ⑤①～④維持向上を図る上で、耐震性・衛生面での課題がある市場の老朽化施設・再整備・建て替え・移転が急務と考える。	明石市	多くの市場従業員が働き、地域経済に大きな影響を与え、地元産品の流通拠点として重要な役割を担っている。また、学校給食の地域供給にも貢献し公共性が高いため、明石市が開設者であることは地域経済・行政の安定と発展に繋がると考える。	明石市 (協賛者)	柔軟な運営と民間のノウハウからの導入による効率化を図れるから
青果 (仲卸)	生産地と消費者を結びつけ、地域の産業振興を図る。	学校給食への食料提供は基より、地域の消費者ニーズをまかなう食料の安定供給と品種、価格の安定を進める。	市場としての競争力を高めることにつぎる。具体的には、量、量ともに豊かでOneStopで全てがまかなえること。 今後ニーズが更に高まる冷蔵、冷凍保管技術の向上と量的なメリットを作る。 HubMarketとして機能に加え、加工機能や物流機能も強化する。 魚、青果に止まらず食肉、花き等の機能を付ける。	明石市	民間事業者の監視、抑止力を持つために「公」とし、より大きく広げるために「県」も参加させる。	民間	より大きく、早く、効率的に競争を進めるためには民間の競争力を使うべき
青果 (仲卸)	全世代の市民に対し、外食、内食、園食、アレルギー食など食の多様性が益々広がる昨今、生鮮食品（ミネラル）の重要性をアピールする食育の推進をする。	地産地消を促進、地域農業、漁業の安定的な販売先となることで、地域社会に貢献する。 生鮮食品の価格の安定、食料自給率向上に貢献する。	市場の再整備 近郊生産者の特産品のブランド化 量販店向けコールドチェーンの整備・HACCP認定	明石市		明石市 (協賛者)	
青果 (仲卸)	災害時の拠点 地産地消の促進	安定供給	コールドチェーンの確保	明石市	民間委託よりも安定したスムーズな運営ができると思う。	未回答	
青果 (仲卸)	市内外への食の安定供給及び安全な生鮮品の供給を主と考える。	市民、施設給食等に対し、安定供給を目指すため、「公設」という名前での集荷力の向上をはかれると思うため、公設市場というものは、必要であると考え。	公設を継続し、市と市場が連携をとって、「ブランド化」「市の経済成長」に結びつけるため、他府県へ「明石」を売り込む。 衛生面の向上、コールドチェーンが必要ではないか。	明石市	市と市場、市民とで経済成長、市としての成長をすることに寄与するとはできるのではないかと。市による「公設」が市場としての強み。市民の信頼を得るために市の協力は必要	未回答	家賃等については条例で守り、場内事業者の負担減しかし、民間の勢いも必要
青果 (仲卸)	食の安定供給	公正な取引としての安全安心	鮮度管理できる施設	明石市	公正な立場	明石市 (協賛者)	現状に不満がないため
青果 (仲卸)	安心安全の食料を提供する。	左記と同じ。		明石市		明石市 (直営)	

区分	明石市場が担うべき役割	「公設市場」としての役割	明石市場の取扱量・取扱高の維持・向上を図るために必要な機能	開設者	理由（開設者）	運営者	理由（運営者）
水産 （仲卸）	生産者（漁師さん）が水揚げした魚の出荷場所であり、生産者の生活の継続とその家族の生活を守る場でもある。 明石市公設地方卸売市場まで各通協から車で30分以内に来ることができて利便性が高く、産地市場と消費地市場であることから、食の流通の拠点となっている。 生産者（漁師さん）が水揚げした魚の出荷場所であり、生産者の生活の継続とその家族の生活を守る場でもある。 明石市公設地方卸売市場まで各通協から車で30分以内に来ることができて利便性が高く、産地市場と消費地市場であることから、食の流通の拠点となっている。 生産者（漁師さん）が水揚げした魚の出荷場所であり、生産者の生活の継続とその家族の生活を守る場でもある。 明石市公設地方卸売市場まで各通協から車で30分以内に来ることができて利便性が高く、産地市場と消費地市場であることから、食の流通の拠点となっている。	食の流通の拠点 日常はもちろんのこと、非常時にも食を供給する必要性を考え、公設である意味が大きい。 一般消費者である市民にも、明石の魚の魅力伝えていく役割も担っている。 明石市の市場として、市と連携し、荷役・仲卸・管理センターが協力して活性化を図ることが必要不可欠 市民に新鮮な商品（食）を提供する役割を担うことが第一 市民への安心安全な食品を提供することと欠かせない。 次世代を担う小中学生の見学受け入れ、イベントなどにより、食育推進の面でも最も強固したいのは、明石市民の為の市場であること。 公設であることで、より市民のためという点が協調される。	明石市場の取扱量・取扱高の維持・向上を図るために必要な機能 駅から徒歩圏内で、主要道路も含めた交通の利便性（地の利）を活用し、スムーズな食の流通の拠点となる。 卸売市場であるということは、日頃は業者向けの場となるが、駐車場があることも生かして一般消費者への市場開放を定期的に行うことで、市民が卸売市場の存在を知り関心を持ち、必要性を感じてもらえるよう努める。 生産者（漁師さん）との連携強化、明石ブランドのさらなる向上と発信。 地産地消の取り組みとして給食食材の提供、地元飲食店との企画などの仕掛け 福祉事業（こども食堂などに食材提供）にも力を入れる。 海外販路・国内販路の強化。明石市場の魚を選んでもらう工夫と、魅力のPR 業者間による勉強会、意見交換会。全国の市場の状況、明石の町や行政の情報などを知り、分析し、市場の活性化につなげられるように積極的に取り組む。 ネット通販・チェーン化、食の安心・安全をさらに取り組む。 市場のあり方を出来るだけ早く結論づけ、出来るだけ早く、よりよい方向へ進めるようにする。 これから仲卸業者が減少するだろうと予測する中、今現在のような広さが必要かどうかは議論する必要性はあるが、一方で面積を狭くしてしまつてからまた広げるのは難しく、今の広さで付加価値をつけることも検討する必要がある。 ハザードマップを照らし合わせると安全な土地であるので防災備蓄倉庫の設置など、災害に備えた防災拠点機能を確保する。また、有事の際に市場の中の人が市民をサポートできるように、日頃から訓練し、意識づけしておく必要もある。 防災拠点として防災備蓄倉庫を整備するとともに、市場イベントと防災イベントを同時に開催して市場の認知度を上げる。いざというときには、市場に避難していればいいという、安心できる場にもなるようにしっかりと準備、周知する。 市民が市場に集いやすい場となることを検討する。買い物、集会ができるスペースなど。さらに観光という視点も加えられるかどうかを検討し、道の駅や温泉施設などの機能を併設することで、にぎわい形成につなげる可能性もある。 市場内業者同士の連携を深める。 さらに、卸売市場が明石の食の流通拠点である意識を高め、漁業、魚や青果に関する団体・企業との連携はもちろんのこと、様々な企業・団体・店舗との掛け橋として機能していくよう積極的に仕掛けていく。 市民、まち、産業のために、今一度、市場関係者全員が胸に刻みたい。	明石市	明石公設地方卸売市場の看板があるからこそ、信頼性・信用度がある。市民の食事を守るため、明石の存在は不可欠	明石市 （指定管理者）	明石市と連携して動きやすい。 民間委託で振り回されないため すでに実施している給食事業、海外・国内販路拡大、福祉事業、市場開放やさかな文化祭といったイベント開催などのように、指定管理者と市場内業者が連携しながら取り組めるのが良いと考える。
水産 （仲卸）	明石市の台所 隣接地域、市内への食料の供給 地域の農業、漁業、小売業、飲食業への貢献	食料の安心、安全の提供	川下にも川上にも魅力あふれる市場になること。 値段、物量、品質管理など 公的施設への応援 災害時の支援	明石市	公設市場であるという社会的標記	明石市 （指定管理者）	市役所と市場内の運営会社の橋渡しをしてもらいたいから

区分	明石市場が担うべき役割	「公設市場」としての役割	明石市場の取扱量・取扱高の維持・向上を図るために必要な機能	開設者	理由（開設者）	運営者	理由（運営者）
水産 (仲卸)	安心安全で新鮮な商品を提供し、価格の安定を担う。病院や学校給食等の食材提供で、地産地消の促進	防災備蓄倉庫の設置等、災害に備えた防災拠点機能の確保	明石市場から仕入れをする加工業者を誘致する。	明石市	公共施設として災害に備える。	明石市 (指定管理者)	市民向けの直売や定期的なイベント開催等で、場内事業者とのスピーディーな連携がとれる。
水産 (仲卸)	全国又は海外からの食材を集め、小分けして小売店、外食店、給食などに届け市民の食を支える。	左記と同じような内容 明石市内外の消費者にスムーズに食材を流通させる。 地産地消も大事である。 市内の学校給食や施設などへ食材提供	あらゆるメーカーや産地の食材を集め、新鮮な食品と適正な価格での取扱いをし、安定した流通を充実させる。 ワールドチェーンなどで安全な食材の取扱いをする。 運送会社、コンビニなどの誘致 市場開放や市場まつりなどイベントで市場の認知度を向上させる。	明石市	明石市という看板が最もおもく感じられる。 明石市公認の店舗ということで動きやすい。	明石市 (指定管理者)	明石市直営でしてほしいが、現状指定管理なので、指定管理のほうが民間のノウハウをとり取り入れられそうなので。
水産 (仲卸)	明石市民の食の安心、安全の安定供給 生産者（漁師）の為の市場 市民の為の学校給食	生産者と消費者との結びの場 生鮮の流通拠点	消費者と卸売業者の接点を増やす為に、市場開放、市場祭り等のイベントの充実 一般消費者に貢献することにより、市場の認知度を上げて、売上の向上 物流機能に対応する設備を整備する。	明石市	多くの明石市民が市場で働き、明石の経済に対しても大きな役割をもっている。また、学校給食の観点から明石市との繋がりが深いため	明石市 (指定管理者)	明石市と民間（市民）の両方の考え方による効率化
水産 (仲卸)	明石ダイヤタコなどを出荷する拠点	学校給食などへの提供をするため	A→B、B⇄Bなど一丸となる。	明石市	公設がつくから	明石市 (指定管理者)	市と連携しやすいから
水産 (仲卸)	市場のあり方（いる、いらん）を考えるのは市の仕事で我々ではない。	過去の経緯、昭和50年代に市に連れてこられた、市の施策！！		明石市	市の名前があれば営業していく上で信用されやすい。	明石市 (指定管理者)	
関連事業	立場の異なる複数の事業者が、食品等の取引及び荷ざばきに必要な施設を設けて、取引の適正化と生産及び流通の円滑化を図る。	経済、社会、環境の三側面のまちづくりをし、相乗効果を生みだす。	社会環境の変化に合わせた設備等（人口、生産、物流の動向、食品流通、消費者ニーズ）	未回答		未回答	
関連事業	明石市として責任を持って、市政で運営することが第一だ。	公設なので民間はありえない。市政がするので、市、県、国が動く。	市場内でどれだけ動こうとて、売上、取扱量は増えない。卸先の開拓が全て。それがあれば必然的に全てあがる。需要がありはじめて供給がくる。	明石市	民間の富の温床にしても発展はない。	明石市 (直営)	
関連事業	生産者や漁師などの拠点	学校や保育園などへの提供	海外販路や地域イベントなどやっていく。	明石市	公設がつくから	明石市 (指定管理者)	市と連携しやすいから
関連事業	安全安心な食品の提供 提供食品の品質向上 災害に備えた防災拠点としての役割 食文化の発信	地域への食の安定供給 学校給食などへの食材提供	安心安全で品質、鮮度のよい商品の提供 ワールドチェーンの導入 (品質保持、廃棄ロスの削減)	明石市	指定管理者制度を活用しつつ行政が関わるのがよいと思う。	明石市 (指定管理者)	運営実績とノウハウがあるため（現状）
関連事業	明石市内へ流通する食品の安心安全の質を高める。 明石市の食材のブランディング	よりよい食材の提供 市民のための市場 食育の推進 防災拠点機能 イベント利用	取扱い商品の品質向上、特化を図る。 販売チャンネルを増やす。 SNSを使った情報発信 市場HPでの通販サイト開設 直売所の設置等	明石市	市内の学校給食、こども食堂等、公的なところと取引したり、明石市のブランディングを行うとなれば市にお願いしたい。	明石市 (指定管理者)	市場の新しい取り組みを考えるとき、自由な発想が出やすい。

第2回分科会事前アンケート回答結果

1 再整備する場合の施設の規模について 全事業者		
ア 現在の規模からの大幅な縮小はやむを得ない（50%以上の縮小）		5（19%）
・無駄な部分が多く、規模が大きすぎると感じるため [青果(仲卸)] ・仲卸業者が少なくなっって高齢化で後継がない所があると思うから [青果(仲卸)] ・再開発で辞められることが考えられる。規模を縮小して人が集まる複合施設を考えたいのでは。 [青果(仲卸)] ・店舗数も減ってきているので、それについては仕方ない。 [水産(仲卸)] ・経済疲弊と需要減 [関連事業]		
イ 現在の規模からの縮小はやむを得ない（50%未満の縮小）		14（54%）
・消費者ニーズの変化や2024年問題をはじめとする物流環境の変化を鑑みて、ある程度の施設規模の縮小はやむを得ないと考える。 [青果(卸)] ・人口減少の背景と青果全般の市場流通の傾向など考えると、致し方ないと思う。 [青果(仲卸)] ・市場に入場している業者数の減少が続いており、再整備となれば期間を要するため、現状よりさらに減少する可能性もあるため、やむを得ないと思います。しかし、一方で卸売市場という在り方ではなく、複合施設としての在り方であれば、現状の規模感をもっておくべきであると思います。 [青果(仲卸)] ・現在の規模からの縮小はやむを得ない。大阪・神戸等の近隣市場の勢力に押され、また2024年物流問題等も絡みジリ貧の状況にある。単に建替え等を行なうだけでは更にジリ貧化は進む。今回の建替え等に当たり開設時・更にそれ以上の取り扱い高に戻す事、大きな影響力を持つ存在となる事・唯一無二の影響力を持つ市場となる事を目的とすべきと考ええる。より大きな夢・ビジョン・目標・仕掛けをしなければ現状維持すらおぼつか無いと考ええる。確かに取り扱い高は減っているが、開設時に戻すとするのならどうか？唯一無二の存在と成る為にはどうなのかというように考えるべきではないか？ [青果(仲卸)] ・取扱数量、金額ともに減少しているため。 [青果(仲卸)] ・取扱量の減少の為 [青果(仲卸)] ・現状仲卸の件数は減っているが、複数店舗を借りてうめている状態であるため。 [青果(仲卸)] ・仲卸の店舗数が、減少している為 [青果(仲卸)] ・仲卸件数が、減っているため。 [青果(仲卸)] ・来場者も激減して店の売上が半分以下になっている [水産(仲卸)] ・明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会 第2回分科会資料の意見交換-(1)より縮小はやむを得ないと思います。 [関連事業] ・何年先になるのかある程度の目安が無いので、具体的な事は分からない [関連事業] ・階層化にして効率の運営を目指す。 [関連事業] ・コールドチェーン等の新たな機能を持たせることを考慮したため [関連事業]		

1 再整備する場合の施設の規模について 全事業者

ウ 現在の規模は維持すべき	6 (23%)
・水産卸的には、取扱や仲買店舗数は減っていますが、活魚車、ホークリフト、買受け人駐車場など売上げに関係なく安全性・地域住民の騒音問題など、数字で測れない現在同様のスペースが最低限必要です。縮小部分に関しては、再度データを取り直し考慮する必要があります。安易な数字だけの縮小は、後で大きな問題を引き起こしかねないと考えます。[水産(卸)] ・場内をよりよくしていきたいとの考えから[水産(仲卸)] ・規模を縮小すれば衰退していくから[水産(仲卸)] ・車両の台数が多くなってきているのと、一台当たりの車両の大きさが大きくなっていてるのでその周辺の安全性を確保するため。荷さばき場が必要。今までは単なる置き場から、現在は仕分け、検品などより広い空間が必要。防災備蓄倉庫にするためには、現状の規模は維持すべき。年末市場開放などには、現状の規模を縮小するとお客様の安全を担保できない。コールドチェーンなどの導入には、壁厚や前室が必要になり従来の基準より面積効率が落ちてより広いスペースが必要になる。場内業者が減ることを前提にした指標が示されているが、逆に魅力的な市場になれば増える可能性もあるし、そちらを目指したい。場内の見学や教育的取り組みが出来るような余裕も持たせる。[水産(仲卸)] ・一度縮小すると拡大できない。土地を他にも利用できないか(防災やイベントなど)[水産(仲卸)] ・現在の市場としての機能プラス一般消費者向けのサービス、防災拠点としてのスペースを考えると今の広さでなんとかおさまるよう考えたい[関連事業]	
エ 現在の規模から拡大すべき	0 (0%)
オ その他	1 (4%)
・マイナス面のイメージしか持てない内容に思えたのでプラスの面を同じように調べあげて話して欲しい[関連事業]	

2

水産物分場の今後のあり方について

水産・卸のみ

再開を検討している ・ 諸条件が整えば再開の可能性はある ・ 再開の見込みはない ・ **その他**

- ・ 水産卸としては、再開は検討しているが、仲買と調整が必要。
- ・ 海水においては卸、仲買的には最重要で、理想は海岸市場ですが現状非常に難しい、であれば現在場所が最適になります。
- ・ いかなごにおいても明石を代表する魚です。水揚げ場所が無くなることはあり得ません。水産物分場のいかなご漁使用実績を出しておられましたが、使用実績、販売日を減らし生産者と共に次年度、増漁で協力しております。
- ・ これらを踏まえ、現在明石市場に近い場所で代用場所があれば、ご紹介宜しく願います。

③ 水産物分場の今後のあり方について 水産・卸/仲卸のみ

ア 廃止もやむを得ない ・現状使用していないのであれば廃止してもよいのではないですか？ [水産(仲卸)]	1 (14%)
イ 昼市を再開するべき ・明石の魚を適正価格で購入する場所が無い [水産(仲卸)]	1 (14%)
ウ 他の用途として活用すべき ・明石市場の小売店、または 明石市物産店など明石の商品の売り場と海水の汲み上げ場 [水産(仲卸)]	1 (14%)
エ その他 ・昼市再開を検討しているが、まだ難しい状況で、新たに安価な明石市場に近い同様場所があれば紹介下さい。現状、いかなご販売・海水汲み上げにおいて、分場荷捌場が無くなる事は非常に困ります。 [水産(卸)] ・関係者の皆さんの意見を聞いて検討したい [水産(仲卸)] ・昼市を再開するには、どの様な形で再開したら良いか神港魚類さんと検討していきます。他の用途として活用するには何処までどの様なところまで出来るのか、教えて頂きたいです。 [水産(仲卸)] ・どう活用すれば良いのか判断材料が足りないもので、もう少し資料がほしい。水産として他に活用したい。 [水産(仲卸)]	4 (57%)

4 明石市場のあり方について、ご意見やご質問など

- ・明石市が主体である事には変わりないのですが、近隣の自治体(神戸市や淡路、更に兵庫県)、もっと言えば近畿地方・中国四国の自治体、更に国をも巻き込んだ大きなパワー・知見・金銭等も集めて行く事が必要と考えます。より開かれた形で、より多くの人が参画して事に当たる必要があるのではないのでしょうか？ [青果(仲卸)]
- ・あり方検討委員会の今後の動き、また現在の明石市としての意向、さらに明石市民の意見等があれば、教えて欲しいと思います。 [青果(仲卸)]
- ・老朽化が進み安全のため建て替えがいいのでは？ [青果(仲卸)]
- ・老朽化なのは分かっているが今のままで出来るなと思う。 [青果(仲卸)]
- ・明石市場において、現状の土地活用で関連業者等誘致し、明石魚の街をアピール出来るビジョンを創りV字回復出来る案、例えば、大型銭湯をつくり防災拠点として非常時に市民に役立てる、大高中小学校・市民がいつでも見学出来るよう整備し、子供食堂等を併設し明石魚の食育を学校・市民と共創し、福祉社会に役立つ施設が私の理想です。ひいては、明石ブランドの養殖魚の開発、旅行会社と協賛し観光地化する等、有りますが、現在の用地を最大限利用し、明石をアピールし社会貢献出来る施設を 明石市場全体と明石市で対話し共創していきたいと考えます。 [水産(卸)]
- ・24時間稼働する食の流通の拠点。最先端の食の流通の拠点。市民の為にぎわいづくり。明石ブランドの確立 (魚では陸上養殖・野菜では水耕栽培) 等。近くの高専生・大学生とのタッグを組んで明石市場をよりよいものにしていくには何が良いかアイデアを共有すること。食に対する教育・研究。市民が市場に集いやすい場となることを検討する。買い物、集会ができるスペースなど。さらに観光という視点も加えられるかどうかにも検討し、道の駅や温泉施設などの機能を併設することで、にぎわい形成につながる可能性もある。市場内業者同士の連携を深める。さらに、卸売市場が明石の食の流通拠点である意識を高め、漁業や農業、魚や青果に関する団体・企業との連携はもろろのこと、さまざまな企業・団体・店舗との懸け橋として機能していくよう積極的に仕掛けていく。ハザードマップを照らし合わせると安全な土地であるので防災備蓄倉庫の設置など、災害に備えた防災拠点・機能を確保する。また、有事の際に市場の中の人たちが市民をサポートできるように、日頃から訓練し、意識づけておく必要もある。防災拠点として防災備蓄倉庫を整備するとともに、市場イベントと防災イベントを同時に開催して市場の認知度向上を図る。いざというときには、市場に避難していればいいという、安心できる場にもなるようにしっかりと準備、周知する。 [水産(仲卸)]
- ・卸売り市場にこだわらず、複合施設として考えていく。 [水産(仲卸)]
- ・家賃の引き下げ、一般開放をもっと増やして市場からアピールしてほしい [水産(仲卸)]
- ・市の方針がいまいちわからない。現状のままでは話がすすまない。きっちりとした市の考えを聞きたい。現状のままでは蛇の生殺し状態です。再整備しないのであれば、何らかの提示をして頂きたい。移転先など代々魚屋で明石市に貢献した卸売市場の人は多いと思います。昔は明石の工場見学では卸売市場、コカコーラ、瓦工場など小学校の見学があったりした時もありました。再設備、再建築がなくても早めの決着方法を考えて欲しいです。 [水産(仲卸)]
- ・多機能な対応ができ、市民にとっても良い市場になっていきたい [関連事業]

第2回分科会における意見

再整備する場合の施設の規模

ア 規模縮小に関する意見

- ・事業者数が減少し、入居事業者が複数の区画を借りて何とか維持している状況である。

イ 現状維持に関する意見

- ・現状でも、商品が多い年末などは手狭である。
- ・規模を縮小すると、卸売市場としての伸びしろがなくなるので、現状維持とすべきだ。
- ・トラックの規模が大きくなっている。また、騒音問題などを考えると、安易な規模縮小は危険だ。
- ・再整備を機にV字回復を目指さないといけない。そのためには縮小ではだめだ。
- ・附帯設備（コールドチェーンなど）の整備のため。
- ・階層構造として建築面積を縮小し、延床面積については現状維持とする。
(1階店舗、2階駐車場、3階従業員駐車場など)

ウ その他

- ・卸売業者を通さず場外から仕入れている商品が、資料の取扱量には反映されていない。再整備の具体的な計画を策定する際は、実態を調査してほしい。
- ・建替えを検討する際は、事業者の希望面積を積み上げて必要面積を算定してほしい。
- ・後継者がおらず、また、事業の見通しも立たない中で、市場の将来を考える余裕がない。
- ・規模を縮小すると住宅が建設されてしまう。

再整備の方法

- ・明石市場と同規模の整備事例があれば情報を提供してほしい。
- ・「早く」「早く」整備できることも重要だが、再整備の効果が最も大きくなる方法を検討してほしい。

水産物分場のあり方

■水産卸売業者の意見

- ・水産物分場での屋市を再開してほしいという意見があるのは承知している。
- ・屋市の再開に向けて、開始時刻の前倒しなど条件面を検討していきたいが、明石市場（藤江）の今後がはっきりしない中においては結論を出しにくい。漁師の数も減っている。

■意見交換

ア 屋市再開に関する意見

- ・もっと早く再開してほしい。今となっては、いったん離れた顧客に戻ってきてもらえない。
- ・ネームバリューのある市場なので、再開した方が良いと思うが、現状は難しい。
- ・再開しても以前のように魚が集まるのか分からない。

イ その他

- ・海水の汲み上げなどの現在の機能も大切なので、施設としては維持するべき。
- ・イカナゴ漁が回復した場合を見込んで、せりの場所として残しておくべき。

4 明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 施設の経年劣化及び取扱高の減少が進む明石市公設地方卸売市場（以下「明石市場」という。）の今後のあり方を検討するに当たり、学識経験を有する者、明石市場において事業を営む者、公募による市民等から多様な意見を聴取するため、明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、各委員からの意見を市長に報告するものとする。

- (1) 明石市場が持つべき役割及び機能に関すること。
- (2) 明石市場の設置及び運営主体に関すること。
- (3) 明石市場の必要規模に関すること。
- (4) 明石市場の再整備に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、明石市場のあり方検討に関して、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員6名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が選任する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 明石市場において事業を営む者
- (3) 公募による市民
- (4) その他市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事務が終了するまでとする。

(会長の職務等)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員のうち学識経験を有する者をもって充てる。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(分科会)

第7条 委員会は、明石市場において事業を営む者で構成する分科会を設置することができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、環境産業局産業振興室商工政策課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則（平成25年1月23日制定）

(施行期日)

1 この要綱は、制定の日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則（令和7年6月5日制定）

(施行期日)

1 この要綱は、制定の日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、第2条に規定する事務が終了する日限り、その効力を失う。

明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会

事務局：明石市 環境産業局 産業振興室 商工政策課
〒673-8686

明石市中崎1丁目5番1号

電 話：078-918-5098

E-mail：sansei@city.akashi.lg.jp
